

**7月1日～
窓口延長
変更の
お知らせ**

**7月1日より窓口延長サービス実施場所が
本庁のみとなります**

【実施曜日・場所】

月曜日 本庁 市民課（新館1階）

【時間】

午後5時15分～午後7時まで

木曜日に実施していました今津支所・安曇川支所の
窓口延長は6月27日で終了します

お問合せ先 高島市役所市民課 電話番号 25-8018



窓口延長サービスでご利用いただける内容

種類	内容
●証明書の交付 (電算により交付できるものに限ります)	住民票の写し、戸籍謄抄本などの証明書、印鑑登録証明書（印鑑登録含む）、所得証明書（未申告の方の所得証明書などは発行できない場合があります。）課税証明書、非課税証明書、納税証明書、固定資産公課証明書、固定資産評価証明書、軽自動車納税証明書（継続検査用）
●住民登録異動	転居届、転出届、転入届など
●戸籍届の受付	※届出に関する方の住所地または本籍地が高島市以外の場合は、お預かりのみとなります。また、書類に不備があった場合は、再度のご来庁をお願いすることがあります。予めご了承ください。
●マイナンバーカードの交付・異動更新の受付	
●国民健康保険	住所変更や社会保険の加入・離脱に伴う資格の取得や喪失の手続き 保険証の交付
●後期高齢者医療	住所変更や転入・転出に伴う資格の取得や喪失の手続き 保険証の交付（再交付のみ）
●国民年金	異動（1号被保険者の資格取得・喪失の手続き）や年金保険料免除申請の受付 ※年金事務所に年金履歴の確認が必要な場合は対象外です。
●福祉医療費	異動や助成申請（県外受診分などの払い戻し手続き）の受付、受給券の再交付 ※即日交付は乳幼児・子ども医療費受給券のみ
●児童手当	転入、転出、出生届出に伴う認定請求および消滅届
●公金の収納	

☆バーコードが印刷されている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。（納期限内のものに限る）

◇証明書コンビニ交付サービスについて◇

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票や戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、所得証明書が取得できます。スピーディーで便利なサービスをぜひご活用ください。